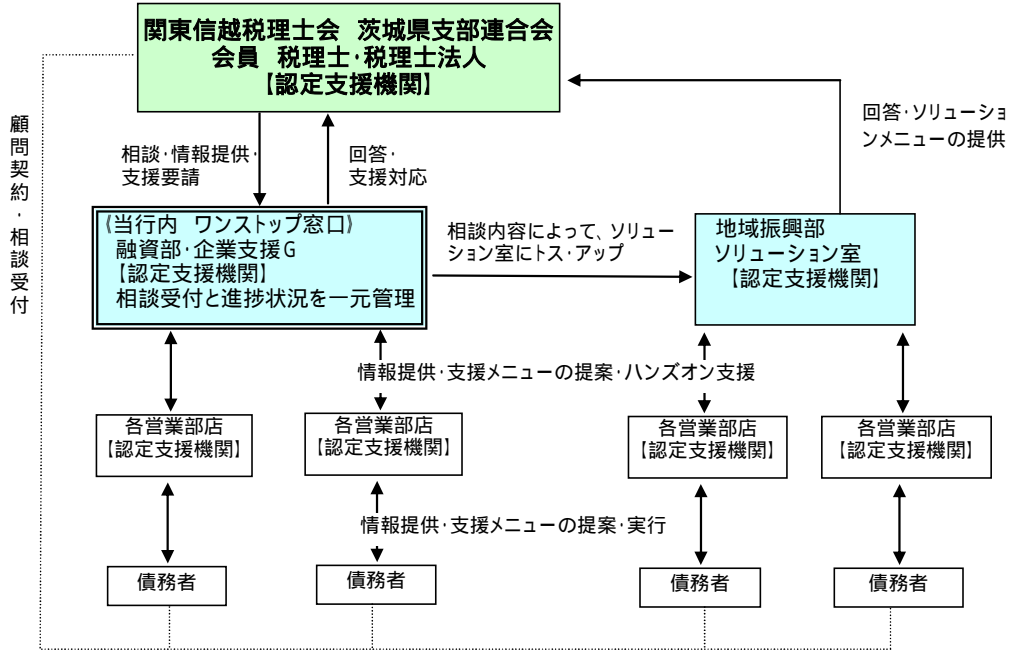


銀行名	筑波銀行
タイトル	「認定支援機関」のネットワーク強化
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行は、「中小企業経営力強化支援法」（平成 24 年 8 月 30 日施行）に基づく、中小企業支援事業の担い手として設置された「認定支援機関」に認定されております。平成 26 年 7 月 25 日、同じ認定支援機関である税理士と連携を図るべく、融資部企業支援グループ内に専用相談窓口（『関東信越税理士会ワンストップ相談窓口』）を設置し、積極的に取引先の経営支援を実施しております。 ・中小企業が経営相談をする相手は、顧問税理士が圧倒的に多いという現状である反面、税理士側も金融支援を含めた経営計画のあり方やプロセス等については不明な部分も多く、金融機関と連携したいとの要請があります。 ・また、金融庁や中小企業庁においても、地域金融機関に対して、自ら再生支援の手を差し伸べるのが難しい小規模企業を救うために当該企業の顧問税理士と連携するよう要請している背景もあることから、税理士会との連携強化を図り取引先の経営改善支援に積極的に取り組んでおります。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『関東信越税理士会ワンストップ相談窓口』は、経営計画策定支援が主業務とはなりますが、ビジネスマッチングや事業承継、M & A 等のソリューションメニューの提供についても、ワンストップで相談を受けられる態勢を構築し、よりタイムリーな情報共有と支援実施の実現を目指しております。 ・専用相談窓口である融資部企業支援グループは、税理士会加盟の税理士から、直接電話にて相談を受付けし、相談内容を検討し、相談者である税理士および営業店と連携して、経営改善計画の策定支援等を行っております。 ・経営改善計画策定において費用が発生する場合は、必要に応じて経営改善支援センターを活用し、計画策定費用の補助金活用を実施しております。 ・ビジネスマッチング等ソリューションメニューのオーダーがある場合、あるいは提案が可能な場合には、地域振興部にトス・アップをして最適なソリューションメニューを検討しております。 <p>【成果（効果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度のワンストップ相談窓口の相談件数は 7 件の実績となり、経営改善支援センターを活用しての補助金申請件数は 20 件の実績、うち 15 件が税理士と連携しての申請となっております。 ・平成 26 年 12 月には関東信越税理士会茨城支部連合会と経営改善支援事業に関する連携協定書を結び、更なる連携強化を図りました。 <p>【取組み状況に対する評価および今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度中のワンストップ相談窓口の活用件数は 7 件に留まったものの、税理士会会員からは相談態勢が整ったことに対して一定の評価を得ております。他県金融機関からも本取組みに関する問い合わせもあり、先進的な取組みが実現したものと評価しております。 ・今後においても、特に小規模企業等で相談相手が限られている企業の相談の受け皿として顧問税理士との関係強化は重要であると考えており、一層の連携強化を図ってまいります。

【ご参考】(ワンストップ相談窓口 フロー図)



銀行名	筑波銀行
タイトル	円滑な事業承継（M & Aを含む）への支援
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業経営者の高齢化により、企業を次の経営者に円滑に承継させることで事業や地域の雇用を守っていくことの重要性が高まっております。また、後継者世代の人口が減少している現状から、事業承継の出口の一手段としてM & Aの重要性も高まっております。 ・これらの問題解決を支援するため、企業の事業承継やM & Aニーズに対し、支援を行っております。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継先に対する支援 「中堅・中小企業のための事業承継とM & Aセミナー」等の参加者を中心に、外部コンサルタント等と連携して事業承継に対するフォローを実施し、潜在的ニーズの発掘をするとともにM & A等の情報を提供しております。 ・本部による顧客帯同訪問 営業店から寄せられた事業承継に関する情報をもとに、ソリューション室が取引先企業へ帯同訪問を行い、コンサルティング支援を実施しております。 ・外部専門コンサルティング会社との連携によるM & Aの実施 外部専門コンサルティング会社と連携しM & Aに関するアドバイザリー支援を実施しております。実際に事例を進める中で、事業承継、M & Aに関するノウハウの習得を図っております。 <p>【成果（効果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継問題を抱える先に対し事業承継の道筋を示すことで、取引先企業の不安を解消し当行との取引関係の強化となりました。 ・取引先企業に対して、事業承継やM & Aに関するコンサルティングを行うことで、取引先企業のライフステージに合わせた経営支援を行っております。 ・事業承継やM & Aに関するコンサルティングについては、専門知識と情報に対する感度の高さが要求されるため、若手営業行員向けや中堅行員向けなど階層別に研修を実施し行員の能力開発を図っております。 <p>【取組み状況に対する評価及び今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継やM & Aに関する研修メニューの開発など、推進のための基盤づくりについて、一定の成果が出たものと考えております。 ・今後もセミナー開催による顧客ニーズの喚起を継続して実施するとともに、事業承継の推進に向けた体制の整備を行っていきます。 ・今後の課題は、事業承継やM & Aのノウハウを営業店の担当者レベルで発揮できるようスキルの向上を図ることにあります。そうした中でお客様の潜在ニーズを敏感に感知し、早期着手が可能になるような態勢を整備する必要があると認識しております。

銀行名	筑波銀行
タイトル	外部機関との連携による再生支援
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花卉球根の生産販売、園芸用品小売のほか造園工事業を行う中小企業 A 社について、平成 23 年に茨城県中小企業再生支援協議会（以下「支援協」という。）による支援を受け経営改善計画を策定し改善に取り組んでおりました。 ・計画策定以降、支援協および当行にて定期的にモニタリングを実施する中、業績については不採算店舗廃止や経費削減等の効果から良好な推移となっておりましたが、関連会社への不良貸付金の回収が進まず、それを返済原資に組み込んだ返済計画履行の負担は重く、当社の資金繰り圧迫の要因となっておりました。 ・上記を踏まえて、経営改善計画の見直しを行うべく、再度支援協議会へ相談を行うこととなりました。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A 社業績改善が順調に進んでいることを踏まえ、収益計画については従前の計画を踏襲することとし、一方で返済額については、当社単体の収益力をベースとした返済額に見直しを図ることとしました。 ・関連会社への貸付金等の不良資産を内包するため実態財務は大幅な債務超過の状況にあることから、当行債権の一部を D D S 化し、計画期間中の財務基盤の安定性を保つこととしました。 ・また、各金融機関への返済割合について、従前の計画においては、メイン金融機関、残高中位金融機関、下位金融機関で差をつけ下位金融機関の割合を高く設定していましたが、各債権者の衡平性から残高プロラタとする必要もありました。 ・総返済額を減額することで下位金融機関への影響が相対的に大きくなることに配慮し、D D S を実施することで下位金融機関への負担を軽減し、支援金融機関各行に納得性のある計画としました。 <p>【成果（効果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績改善が良好であることからメインとして D D S による支援を表明し、各金融機関に配慮した返済計画としたことで、円滑な計画合意に結びつきました。 ・ A 社の懸案であった返済負担の適正化と資金繰り安定化に繋がり、業績改善に経営力を集中させることが可能となりました。 <p>【取組み状況に対する評価及び今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A 社の収益力を踏まえた返済計画としたことで資金繰りが安定化し A 社の悩みが排除され、営業強化に注力することができ、足元の業況についても順調な改善が進んでおります。 ・また、好業績から仕入量も増加してきたことから短期仕入資金にも応需することで、前向きな営業に取り組む好循環が生れております。 ・今後も定期的なモニタリング実施により A 社の現状を捉え、A 社と一体となって経営改善に取り組んでいきます。

銀行名	筑波銀行
タイトル	外部機関との連携による再生支援
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者Bは観光地においてイタリアンレストランを永年営んでおりましたが、東日本大震災により建物および設備等が破損し、修繕および設備更新のために新規で資金調達が必要な状況となりました。 ・東京電力の賠償金もあり、営業継続のための最低限の修繕は実施していましたが、震災後の風評被害により観光客が減少し、売上が伸び悩み、震災前の借入については大幅な返済軽減の条件変更を実施しており、新規の資金調達が困難な状況にありました。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二重ローン対策が必要であると判断し、メイン金融機関である当行主導により東日本大震災事業者再生支援機構（以下「震災支援機構」という。）の活用を提案し、抜本的再生計画の策定を進めることとしました。 ・震災支援機構においては、事業・財務DDを実施し当社の課題を明確化した上で具体的改善策を検討し、一部債権放棄を伴う債権譲渡と震災復興のためのニューマネーを織り込んだ再生計画を策定しました。 ・当行では計画の内容を検証した上で計画に対する支援表明を提出し、震災前の債権譲渡に応じた上で、ニューマネーの対応を実施し、建物・設備の修繕を実施しリニューアルオープンを果たしました。 <p>【成果（効果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災支援機構を活用した抜本的再生計画を実行することにより、再生の重しとなっていた過剰債務の一部カット、および復興のための新規融資の支援が得られ、債務者Bでは大規模な修繕工事を行うことが可能となりました。 ・抜本的再生計画を策定したことで経営者の意識も変化した結果、収益管理体制が整ってきており、地元の観光ホテルと連携したパッケージ宿泊プランを作成するなど地域の面的再生にも貢献しております。 ・また、高齢となってきた現経営者から後継者である息子への事業承継に向けての道筋もつけることが出来ました。 <p>【取組み状況に対する評価及び今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県産業復興機構および東日本大震災事業者再生支援機構における平成26年度までの茨城県内の支援決定件数46件に対し、当行が関与した件数は27件となっており、県内当行シェアと比較しても積極的な活用を行っているものと認識しております。 ・震災からの地域の面的な再生を支援するために、引き続き外部機関との連携を図りつつ、地域に密着した経営支援、震災からの早期復興に繋がる抜本支援策について積極的に取組んでいきたいと考えております。

銀行名	筑波銀行
タイトル	銀行保証付私募債引受の推進
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産担保や個人保証に過度に依存しない資金調達への対応、資金調達手段の多様化への対応として、銀行保証付私募債引受への体制を整備し、取組んでおります。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 4 月に地域振興部を創設し、ソリューション室が私募債の引受にかかる営業店支援を実施する態勢を整備しております。 ・地域振興部が私募債の適債基準リストを作成し営業店に配布、営業店がリスト先のヒアリングを実施しニーズを把握、取引先を選別した上で勧誘を実施しています。 <p>【成果（効果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行企業にとってのメリット 固定金利、長期、無担保での資金調達に繋がっております。また、厳しい適債基準をクリアして私募債を発行しており、私募債の発行についてプレスリリースをすることにより、発行企業の信用力を対外的に P R に繋がっております。 ・当行にとってのメリット 私募債引受の推進体制を維持し、固定金利、長期、無担保での資金調達手段の多様化等の顧客ニーズ対応に繋がっております。 <p>【取組み状況に対する評価及び今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私募債引受体制の推進を続け、平成 26 年度は合計 19 件 2,050 百万円の引受を行っております。 ・今後の課題は、私募債の取扱実績が営業店毎に差があるため、営業店の担当者の知識や営業スキルの向上等が必要であると認識しております。 ・今後はコンサルティング営業研修の充実により、行員のノウハウやスキルの向上に努めていきます。

銀行名	筑波銀行
タイトル	経営相談機能強化・ビジネスマッチング
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の活性化や健全な発展に向け、地域の中小企業の経営課題に対する相談機能の強化や販路拡大等の経営支援を実施しております。 <p>【取組み内容】</p> <p>経営相談機能の強化（情報の発信／ネットワークの構築）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県内の景気動向などのマクロ情報について、調査情報レポートの配布 ・各種セミナーの開催（成長分野、リスク対策等） ・税理士協同組合とのネットワークの構築（情報交換会および各支部の例会等への参加） ・ミラサポの利用 ・事業承継、M & A、経営改善等の専門民間コンサルタントとの連携 <p>ビジネスマッチング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年 10 月 9 日つくば国際会議場にて第 4 回ビジネス交流商談会を開催しております。これまでの異業種交流会の路線を継承しつつ、発注企業を確保し商談中心の交流会としております。 ・通常業務の中で、銀行のネットワークを基にしたビジネスマッチング業務を実施しております。 <p>【成果（効果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス交流会 <ul style="list-style-type: none"> 発注企業 114 社（昨年実績比 + 27 社）、受注企業 295 社（同比 + 54 社）参加者数 2,607 人（同比 + 562 人）、有効商談件数 867 件（同比 + 274 件）、成約件数 26 件（同比 17 件）となりました。 ・平成 26 年度のビジネスマッチング実績は、825 件となっております。 <p>【取組み状況に対する評価及び今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス交流商談会については、商談件数が大きく増加し、質・量とも進化し、参加企業に対する販路拡大の支援として大きな成果を上げております。 ・今後ともビジネスマッチングによる地域中小企業に対する販路拡大等のサポートを継続していきます。 ・今後の課題は、太陽光発電ビジネスマッチングに替わる新成長分野への取組みにあります。具体的には、成長分野の中心であった太陽光発電が、売電価格の下落により需要が大きく減少しましたので、環境・省エネルギー、医療・介護、食・アグリ・6次産業化、海外販路等の新成長分野への取組みを強化する必要があると認識しております。

銀行名	筑波銀行
タイトル	産学官との連携強化
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業を取巻く外部環境の変化により、新技術開発および新事業展開の重要性が高まっております。研究成果等のシーズを持つ大学および産業情報の集積している公的研究機関等と中小企業との連携をコーディネートすることで、中小企業の技術開発および新事業展開を支援しております。 ・産学官連携推進のための体制強化 平成 25 年 4 月に地域振興部を創設し、産学官の連携推進を図る体制の強化を図っております。 ・2014 筑波銀行ビジネス交流商談会の開催 （公財）茨城県中小企業振興公社、茨城県信用保証協会、筑波総研（株）との共催で、経済産業省関東経済産業局、茨城県、県内 25 自治体、（一社）茨城県観光物産協会、（一社）茨城県経営者協会、茨城県農業法人協会、茨城県農商工等連携推進協議会、いばらき成長産業振興協議会、（株）茨城新聞社、（独法）国際協力機構筑波国際センター、（株）国際協力銀行、（株）つくば研究支援センター、（公財）日立地区産業支援センター、（株）ひたちなかテクノセンター、香港貿易発展局、（独法）日本貿易振興機構茨城貿易情報センターの後援を受け、茨城大学、筑波大学、流通経済大学、（一社）新日本スーパーマーケット協会、（株）JTB関東、（株）日本政策金融公庫、（株）武蔵野銀行、（株）東和銀行、（株）栃木銀行の協力のもと、平成 26 年 10 月 9 日に開催しております。 ・認定支援機関としての支援態勢の整備 当行は、専門知識やネットワークを活用した中小企業の支援を実施するため、経営革新等支援機関の認定を受けております。各営業店が拠点となり、中小企業の経営を支援するための体制を整備しております。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス交流商談会の開催を通して、自治体、大学、その他公的機関等と参加中小企業等のマッチング機会を創出し、新たな技術開発、新事業展開に向けた具体的な連携の機会を提供しております。 ・JTB やジェットロ等の講師によるセミナーを同時開催し、参加企業に対する産学官連携の取組み等を紹介しております。また、茨城県および県内自治体や大学等支援機関のブースを設置し、産学官の連携を支援しております。 ・認定支援機関として、中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業、創業支援補助金等の事業計画作成支援、資金計画等の助言、実行支援等を行っております。 <p>【成果（効果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり中小企業小規模事業者試作開発等支援補助金の確認書発行件数 57 件（うち採択件数 22 件）、創業支援補助金の確認書発行件数 12 件（うち採択 4 件）、経営改善等支援助成金の申請支援件数 21 件となっております。 <p>【取組み状況に対する評価及び今後の課題】</p>

- ・産学官連携の取組みが徐々に地域顧客に浸透し、従来に増してより多くの自治体や大学、支援機関等との連携が図っております。今後も、同様の取組みを強化していきます。
- ・地域プラットフォーム「いばらき中小企業サポートネットワーク」に構成機関として参加しております。今後、「よろず支援」の活用、「ミラサポ」の創業・起業等にかかる情報提供サービス、専門家派遣サービスの活用促進等の取組みを、より一層強化していきます。

銀行名	筑波銀行
タイトル	事業再生支援活動と外部連携強化
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 3 月の金融円滑化法の終了に伴い、資金繰り支援から事業再生支援に舵を切替え、真に経営改善に繋がる支援を実施していく取組みが重要であると認識し、コンサルティング機能の強化に努めております。 ・財務的に困窮状態にある取引先でも、経営改善意欲が高く自助努力も相当と認められる取引先については、事業価値が毀損する前に対応を図る必要があると認識しており、経営改善に繋がる支援策を推進しております。 ・また、震災から 4 年が経過しておりますが、当行の地盤である茨城県においては、未だ風評被害も残っており、迅速かつ最適な対応を必要とするケースも多く存在していることから、取引先の状況に応じた最適な改善策を提案しております。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務の毀損度は大きいものの、経営改善が見込まれる企業に対しては、債務超過を解消するための抜本的な改善策として資本性借入金（DDS）の取組みを推進しております。 ・条件変更等を行った中小企業に対する真に実効性のある経営再建計画の策定支援と進捗状況のフォローをするため、中小企業再生支援協議会、経営サポート会議等の外部専門機関の活用を推進しております。 ・東日本大震災からの復興に向けた金融面からの対応として、茨城県産業復興相談センター、東日本大震災事業者再生支援機構を積極的に活用し、被災事業者の事業再生に取組んでおります。 <p>【成果（効果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実現可能性の高い抜本的な計画策定支援とともに資本性借入金（DDS）を導入した再生スキームを積極的に活用し、平成 26 年度は 4 件 100 百万円の DDS を実施しております。 ・外部専門機関の活用を積極的に取組み、平成 26 年度は当行主導にて中小企業再生支援協議会 19 件、経営サポート会議 13 件の活用を実施しております。 ・被災事業者への事業再生支援策として茨城県産業復興相談センターを活用し、これまでに支援が完了した案件は 12 件となっております。 ・東日本大震災事業者再生支援機構を活用し支援が完了した案件は 13 件、支援決定となっている案件が 4 件、検討中の案件が 10 件となっております。 <p>【取組み状況に対する評価及び今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本性借入金（DDS）については、平成 23 年度以降、累計 53 件 1,861 百万円を実行しております。 ・外部専門機関等の活用実施状況においても平成 25 年度に比べ増加しており、一定の成果が得られているものと認識しております。 ・今後についても、外部連携で培った専門的知識の蓄積および共有化・活用等により、スピーディーで最適な改善案の提示ができるよう一層の連携強化を図ってまいります。

銀行名	筑波銀行
タイトル	早期経営改善の取組み、計画策定支援活動
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災からの復興も途上であり、中小企業の経営環境は未だ厳しい状況が続いております。当行では地域金融機関として、顧客企業の経営体質強化、経営改善に向けた取組みを本格的に実践させていくことが重要であると認識しております。 ・金融円滑化法終了後は資金繰り支援から事業再生支援に舵を切り替え、顧客企業のライフステージ等に応じた最適なソリューションの提案や実行により、コンサルティング機能の強化に取組みながら中小企業金融の一層の充実に努めております。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援および事業再生支援については、融資部企業支援グループを中心に取組んでおります。 ・経営支援先については、「企業支援検討シート」により本部および営業店が共通認識を持って「重点支援先」「一般支援先」「その他支援先」に分類選定し、本支店間で役割分担しつつ効果的な支援業務が展開できるように対応しております。 <p>【成果（効果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援協議会や外部専門家との連携も活用しながら計画策定支援を実施し、「実抜・合実計画」の基準を満たす計画が策定困難な債務者に関しても、自主的な計画策定の支援を行っております。 ・事業計画として本部が承認した上でモニタリングを実施しながら債務者の業況把握を継続し、計画の進捗状況の把握と経営改善の実現性を検証した上で効果的な支援策の提供に努めております。 ・平成26年度は、70件の「実抜・合実計画」策定の支援を実施し、42件について「事業計画」として承認しております。経営改善計画書策定等により48先の債務者区分が上方遷移しております。 <p>【取組み状況に対する評価及び今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定支援活動については、外部専門機関との連携も図りながら一定の成果が出ているものと認識しております。 ・今後、計画未達成となった先については、機械的に債務者区分を変更することなく、事業再生の可能性を事業性評価の視点を取入れた中で分析し、修正計画策定の可否判断や更なる抜本的支援策の検討を行ってまいります。

銀行名	筑波銀行
タイトル	大手企業の知的財産権を活用した取組み
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年10月1日に当行と公益財団法人日立地区産業支援センターとの間で「地域産業の活性化」に関する協定を締結しております。 協定の目的は、地域産業の活性化に向けて、相互に保有する情報ネットワークを中心とした資源の活用と交流を図り、活性化に資することです。具体的には、地域の中小企業に対して、大企業等の所有する特許等知的財産の活用支援やビジネス交流商談会等の開催を通して販路拡大支援となっております。 大企業等が所有する特許等知的財産の活用に着目した理由は、経営環境が厳しさを増すなかで下請業務からの脱却を目指し自社製品開発等をしたい企業が増えているものの、中小企業単独では、自社製品開発のために割ける経営資源に限られるなど制約も多いことから、大企業が有する開放特許を活用して自社新製品を開発していくことが重要になると認識しております。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産活用のセミナーを通して、中小企業の方々に具体的な大企業の開放特許を利用した新製品開発の取組方法や活用事例等を紹介し、その後取組意向のある企業を当行担当者や日立地区産業支援センターのコーディネーターが企業の新製品開発のニーズを調査し、大企業の協力を得ながら有効な特許を探すとともに製品の顧客を具体的にイメージして新製品開発を進めております。 <p>【成果（効果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 試作開発実施中 : 1先 試作開発予定先 : 3先 <p>【取組み状況に対する評価及び今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大手企業の知的財産権を活用した取組みは始まったばかりであり、地域顧客への浸透は限定的となっております。そのため、今後は継続的なセミナー開催や個別企業訪問の他に、大学生等に大企業の知的財産権を活用した新ビジネスプランを提案してもらう取組みや新製品開発力向上のための研究会発足などを検討してまいります。

銀行名	筑波銀行
タイトル	地域ブランドの向上に係る取組み
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産品の魅力を外部発信することで、知名度向上、販路拡大、地域産業の維持拡充、観光PRによる誘客等の相乗効果を図り、地域経済の活性化を促進する活動を持続的に実施しております。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月18日付「大子町の地域振興に関する協定」の締結により地域産品の販路拡大、観光振興、定住促進対策等に積極的に関与しております。 ・同年、株式会社ローソンを招聘し産地商談会を開催し、地元奥久慈産りんごを使った「アップルパイ」の商品化について検討に入り、地元老舗旅館のアップルパイレシピをもとに、大子町、JA常陸大子町りんご部会の協力を得て2年以上の歳月をかけ、平成27年3月17日より関東地区ローソンにて発売されることとなりました。 <p>【成果（効果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「奥久慈りんごのアップルパイ」20,000個を関東地区ローソン470店舗で販売することにより、地域産品の知名度向上、販路拡大が図れました。 ・当初完売まで3週間程を予定していましたが、1週間足らずで完売となり、大子町、JA常陸大子町りんご部会も奥久慈りんごの商品性に対する自信に繋がったものと認識しております。今後、第二弾の商談を検討してまいります。 ・大子町では本件を機に、奥久慈りんご以外の地域産品売込に精力的に取り組んでおり、当行としても持続的活動として積極的に関与し支援してまいります。 <p>【取組み状況に対する評価及び今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「奥久慈りんごのアップルパイ」は構想2年に亘る商品ですが、本件を機に同商品の継続性、別産品の商品化可能性等、地域経済の活性化、地元りんご農園（りんご狩り）等の観光誘客の貢献に繋がったものと認識しております。 ・地域産品を通して地元産業を守り、活性化させるための持続的な支援が必要であり、大子町、関係団体等との連携強化も必要であると認識しております。

銀行名	筑波銀行
タイトル	地域ベンチャー企業の育成、支援機能強化
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるベンチャー企業の育成ならびに中小企業の技術開発および新規事業の展開を支援するためには、地域のベンチャー企業に対するリスクマネーの供給と育成の支援が必要であり、ベンチャーファンドの設立・出資を行い、地域の活性化に取り組んでおります。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長が見込まれる分野のベンチャー企業を対象とした「いばらき新産業創出ファンド」を平成 27 年 3 月 19 日に設立しております。 ・「いばらきベンチャーファンド」では、茨城県等との連携を図り、投資先企業の発掘に取り組んでおります。 ・「安田企業投資 4 号」では、目利き能力の向上と投資スキームを学ぶために行員を外向させ経験者を本部に配置しております。 ・医療介護の専門ファンド「アント・ケアビジネス 2 号」に投資し、業界特化型の支援を行っております。 ・ベンチャー企業に、ビジネス交流会やものづくり企業交流会等への参加をいただき販路拡大等の支援を行っております。 <p>【成果（効果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各ファンドの投資実績は、ファンド設立から「つくばベンチャーファンド」11 社 359 百万円、「いばらきベンチャーファンド」12 社 投資金額 657 百万円、「安田企業投資 4 号」80 社 7,677 百万円、「アント・ケアビジネス 2 号」6 社 4,386 百万円となっております。 ・ベンチャー企業に対して、顧客紹介を中心とした支援サポートをする部署として平成 22 年 6 月にビジネスソリューション室が発足しました。平成 25 年 4 月には地域振興部に組織変更し、当行主催のビジネス交流商談会等にベンチャーファンドの投資先企業の参加をいただき商談機会の提供を行っております。 <p>【取組み状況に対する評価及び今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いばらきベンチャーファンド」については、平成 26 年 3 月に運用を終了しました。当ファンドは地域限定のベンチャーファンドで、投資先が地域に限られる中で、積極的にリスクテイクを行っております。 ・筑波大学発のベンチャー企業であるサイバーダイン社が上場するなど、ベンチャーファンドによる支援は一定の成果を得られたと認識しております。 ・今後の課題は、地域限定の「ベンチャーファンド」による支援ではなく、地域の支援機関、大学等との連携を強化し、販路開拓支援や技術支援等を中心に行っていく必要があるものと認識しております。

銀行名	筑波銀行																														
タイトル	地域復興支援プロジェクト『あゆみ』の実践																														
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の発生を契機に、筑波銀行震災復興支援計画「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』」を策定しております。 ・「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』」においては、大きく3つのフレームワーク（復興再生支援・復興支援融資・復興支援ソリューション）に区分し、積極的な復興支援に関する取組みを実践しております。 ・特に自治体や外部機関、関連団体との連携を強化、被災自治体と復興協定を締結する中で具体的支援に取組むこととしております。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体等外部機関と連携した取組み <p><協定締結による支援自治体>（平成27年3月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="443 891 1474 1682"> <thead> <tr> <th>自治体等名</th> <th>協定締結日</th> <th>協定名・協定内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北茨城市</td> <td>24. 2. 2</td> <td>北茨城市の復興支援にかかる四者による包括的提携協定（復興・復興を主とした協定）</td> </tr> <tr> <td>大洗町</td> <td>24. 4. 2</td> <td>大洗町の復興支援にかかる包括的提携協定（復興・復興を主とした協定）</td> </tr> <tr> <td>茨城大学</td> <td>24.11.30</td> <td>茨城大学と筑波銀行の連携協力にかかる協定（県北観光振興を通じた地域活性化を主とした協定）</td> </tr> <tr> <td>常陸大宮市</td> <td>25. 2. 6</td> <td>常陸大宮市の地域振興に関する協定（復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定）</td> </tr> <tr> <td>大子町</td> <td>25. 3.18</td> <td>大子町の地域振興に関する協定（復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定）</td> </tr> <tr> <td>龍ヶ崎市</td> <td>25. 4. 3</td> <td>龍ヶ崎市の地域振興に関する協定（復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定）</td> </tr> <tr> <td>高萩市</td> <td>25. 4. 8</td> <td>高萩市の地域振興に関する協定（復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定）</td> </tr> <tr> <td>常陸太田市</td> <td>25.12.16</td> <td>常陸太田市の地域振興に関する協定（復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定）</td> </tr> <tr> <td>石岡市</td> <td>26. 6.30</td> <td>石岡市の地域振興に関する協定（復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定）</td> </tr> </tbody> </table> <p>自治体等との協定については、県内状況を勘案し、中長期的な視点に立つ中で「復興・復興」から持続的な「地域振興」へのシフトを図っていく必要があることから、平成25年以降については、震災復興条項を包含した「地域振興協定」として締結しております。</p> <p><主な取組み>（平成27年3月末現在）</p>	自治体等名	協定締結日	協定名・協定内容	北茨城市	24. 2. 2	北茨城市の復興支援にかかる四者による包括的提携協定（復興・復興を主とした協定）	大洗町	24. 4. 2	大洗町の復興支援にかかる包括的提携協定（復興・復興を主とした協定）	茨城大学	24.11.30	茨城大学と筑波銀行の連携協力にかかる協定（県北観光振興を通じた地域活性化を主とした協定）	常陸大宮市	25. 2. 6	常陸大宮市の地域振興に関する協定（復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定）	大子町	25. 3.18	大子町の地域振興に関する協定（復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定）	龍ヶ崎市	25. 4. 3	龍ヶ崎市の地域振興に関する協定（復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定）	高萩市	25. 4. 8	高萩市の地域振興に関する協定（復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定）	常陸太田市	25.12.16	常陸太田市の地域振興に関する協定（復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定）	石岡市	26. 6.30	石岡市の地域振興に関する協定（復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定）
自治体等名	協定締結日	協定名・協定内容																													
北茨城市	24. 2. 2	北茨城市の復興支援にかかる四者による包括的提携協定（復興・復興を主とした協定）																													
大洗町	24. 4. 2	大洗町の復興支援にかかる包括的提携協定（復興・復興を主とした協定）																													
茨城大学	24.11.30	茨城大学と筑波銀行の連携協力にかかる協定（県北観光振興を通じた地域活性化を主とした協定）																													
常陸大宮市	25. 2. 6	常陸大宮市の地域振興に関する協定（復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定）																													
大子町	25. 3.18	大子町の地域振興に関する協定（復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定）																													
龍ヶ崎市	25. 4. 3	龍ヶ崎市の地域振興に関する協定（復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定）																													
高萩市	25. 4. 8	高萩市の地域振興に関する協定（復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定）																													
常陸太田市	25.12.16	常陸太田市の地域振興に関する協定（復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定）																													
石岡市	26. 6.30	石岡市の地域振興に関する協定（復興条項を含む地域振興・地域活性化を主とした協定）																													

自治体等名	実施時期	取組内容・効果等
北茨城市	24. 2	北茨城市物産展の開催（水戸ドライブイン）
	24. 5	北茨城市物産展の開催（稲敷ショッピングセンターぱるな）
	24. 7	「るるぶ北茨城市」の発刊による観光誘客
	24. 8	北茨城市民夏まつり（復興祭）へのイベント協力 （秋田竿燈招致・秋田／山形物産展によるチャリティ協力等）
	24. 9	新たな観光イベント「ノルディックウォーキング」の開催
	24.12	北茨城市物産展の開催（稲敷ショッピングセンターぱるな） 水戸ホーリーホックによる少年サッカー教室の開催
	25. 3	北茨城市物産展の開催（宇都宮インターパーク）
	25. 8	北茨城市民夏まつりへのイベント協力 （山形花笠踊り招致）
	25.10	ジオ・ノルディックウォーキングの開催
	25.12	北茨城市物産展の開催（ヨークベニマルつくばみらい店）
	26. 4	ノルディックウォーキングボールの寄贈
	26. 8	北茨城市民夏まつりへの協力 （アイドルグループ招致）
	26.10	ノルディックウォーキングツアーの開催
	26.10	全国あんこうサミットへの協力 （山形県鶴岡市の招致）
	27. 1	広域的地域間交流への協力 （山形県鶴岡市「日本海寒鱈まつり」への出展協力）
	大洗町	24. 7
24.10		「大洗国際オープンテニストーナメント 2012」への協賛
24.11		「るるぶ大洗」の発刊による観光誘客
24.12		水戸ホーリーホックによる少年サッカー教室の開催
25. 1		日本総合研究所による観光セミナーの開催
25. 3		東日本大震災復興支援「少年野球教室大洗カップ」の開催
25. 7		広域的地域振興協定の締結 （大洗町、にかほ市、筑波銀行、北都銀行による四者協定）
25.10		広域的地域振興協定に基づく第1回協議会の開催
25.11		大洗あんこう祭りへの協力
26. 2		広域的地域振興協定に基づく交流事業の協力 （「雪国体験ツアー」への参加）
26. 8		「茨城県大洗港水揚げしらすご飯」商品開発への協力
26.11	大洗あんこう祭への協力	
27. 3	大洗町と産業能率大学の地域活性化への取組みへの協力 （大洗産「しらす」の普及）	
茨城大学	24. 9	「岡倉天心記念六角堂等復興基金」への寄付
	24.12	六角堂復興「天心に捧ぐ」コカリナコンサートへの協賛
	25. 6	茨城県北ジオパーク「インタープリター養成講座」の共催
	26. 3	茨城県北ジオパークでの共同事業 （ジオ看板製作、ジオマップ修正等についての連携）
	26. 6	茨城県北ジオパーク「インタープリター養成講座」の共催
27. 3	茨城県北ジオパーク「空撮PV」制作への協力 （離着陸する場所など自治体との交渉を担当）	
常陸大宮市	25. 6	水戸ホーリーホックによる少年サッカー教室の開催
	25.12	「るるぶ常陸大宮市・大子町」の発刊による観光誘客
	27. 3	まるごと魅力体験ツアー（モニターツアー）への協力 （企画アドバイザー、行員参加募集を担当）
大子町	25.11	奥久慈大子まつりへの協力

		25.12 26.11 27.3	(奥久慈しゃもと常陸牛の無料試食会への協賛) 袋田の滝ライトアップ事業への協力 「るるぶ常陸大宮市・大子町」の発刊による観光誘客 奥久慈大子まつりへの協力 (奥久慈しゃもの無料試食会への協賛) 大子町ライトアップ事業「大子来人」への協賛 水戸ホーリーホックによる少年サッカー教室の開催 「奥久慈りんごのアップルパイ」商品開発への協力
	龍ヶ崎市	26.3 26.5 26.10 26.12 27.1	「るるぶ龍ヶ崎」の発刊による観光誘客 市制施行60周年記念事業への協力 龍ヶ崎とんび凧作り教室への協力 親子体験教室「龍ヶ崎とんび凧を作ろう!」への協力 県南女子力推進プロジェクト「ハナウタノヒ」への協力 龍ヶ崎とんび凧あげ大会への協力
	高萩市	25.5 25.6 25.10 25.11 26.11	常陸風土記勅撰1300年記念事業への協賛 水戸ホーリーホックによる少年サッカー教室の開催 「るるぶ高萩」の発刊による観光誘客 高萩市復興産業祭への協力 高萩市産業祭への協力
	常陸太田市	26.2 26.9 26.11 27.1	「子育て支援施策」応援金融商品の設定 「子育て応援フェア」への協力 「子育て上手常陸太田 子・子・育メッセ」への協力 子育て応援施設へのフロアーマットの寄贈
	石岡市	26.8 27.3	筑波連山天空ロード&トレイルラン in いしおか大会への協力 「るるぶ石岡」の発刊による観光誘客
	かすみがうら市	24.8 24.10 24.11 25.8 25.10 25.11 26.8 26.10 26.11	【主要イベントへの協賛】 第25回あゆみ祭 第1回かすみがうらエンデューロ 第8回かすみがうら祭り 第26回あゆみ祭り 第2回かすみがうらエンデューロ 第9回かすみがうら祭り 第27回あゆみ祭 第3回かすみがうらエンデューロ 第10回かすみがうら祭り
	坂東市	24.5 25.5 25.9 25.11 26.5 26.9	7市町(北茨城市・大洗町・笠間市・龍ヶ崎市・古河市・守谷市・行方市)による第1回茨城物産展の開催 10市町(北茨城市・大洗町・笠間市・古河市・常陸大宮市・常陸太田市・大子町・高萩市・八千代町・取手市)による第2回茨城物産展の開催 「月見の茶会」(事業所交流会)への参加 「全国ねぎサミット2013/ばんどう食の祭典」への協力 12市町(北茨城市・大洗町・笠間市・古河市・常陸大宮市・常陸太田市・大子町・高萩市・八千代町・取手市・石岡市・常総市)による第3回茨城物産展の開催 「月見の茶会」(事業所交流会)への参加
	日立市	26.1 27.1	「スポーツ医学セミナー」の開催 サッカー日本代表前チームドクターによる特別講演会の開催

そ の 他 自 治 体 等	25. 4	映画「天心」試写会開催（映画「天心」製作委員会との連携）
	25. 5	地域振興映画「走れ」「シガノココロ」上映会開催（（一社）カミスガプロジェクトとの連携）
	25.10	東京「自由が丘女神まつり」での茨城県PR（自由が丘商店街振興組合との連携）
	25.11	「大宮ソニックシティビル」での茨城県PR（武蔵野銀行との連携）
	25.12	地域振興映画3部作上映会開催（（一社）カミスガプロジェクトとの連携）
	26. 4	東京「自由が丘さくらまつり」での茨城県PR（自由が丘商店街振興組合との連携）
	26. 4	映画「天心」上映会開催（映画「天心」製作委員会との連携）
	26. 5	東京「自由が丘スイーツフェスタ」で茨城物産展を開催（自由が丘商店街振興組合との連携）
	26. 6	新生銀行本社社員食堂で「茨城フェスタ」を開催
	26. 6	地域振興映画「あかいはし、とりのみち。」上映会開催（（一社）カミスガプロジェクトとの連携）
26.10	東京「自由が丘女神まつり」で茨城物産展を開催（自由が丘商店街振興組合との連携）	

・行内宿泊補助金制度による宿泊施設支援(平成26年3月末終了)

平成23年度下期から累計1,575名

< 宿泊実績 >

(平成26年3月末現在)

宿泊施設所在地	人 数	宿泊施設所在地	人 数
大洗町	688名	日立市	72名
北茨城市	404名	常陸大宮市	50名
大子町	277名	潮来市	10名
ひたちなか市	74名	合 計	1,575名

・『あゆみアシスト』による被災地支援(平成27年3月末現在)

平成26年4月に運用開始

被災地域の観光事業支援として日帰りでも利用可能

< 利用実績（予約分含む） >

(平成27年3月末現在)

利用施設所在地	人 数	利用施設所在地	人 数
大洗町	377名	鹿嶋市	33名
大子町	110名	神栖市	26名
ひたちなか市	104名	潮来市	10名
北茨城市	79名	その他（福島県等）	21名
日立市	41名	合 計	801名

- ・ 県産品の行内斡旋販売による支援 これまでの販売累計 7,768,884 円
<販売実績> (平成 27 年 3 月末現在)

支援自治体	販売額
坂東市(猿島茶)	593,490 円
北茨城市(海産物)	1,367,500 円
かすみがうら市(出羽屋/佃煮)	830,893 円
河内町(河内米)	996,924 円
北茨城市(海産物)(第 2 回)	908,600 円
ひたちなか市(干しいも)	620,540 円
大子町(奥久慈茶)	126,651 円
北茨城市(海産物)(第 3 回)	332,000 円
北茨城市(海産物)(第 4 回)	532,200 円
ひたちなか市(干しいも)(第 2 回)	289,800 円
北茨城市(海産物)(第 5 回)	251,000 円
大子町(奥久慈茶)(第 2 回)	124,146 円
北茨城市(海産物)(第 6 回)	538,400 円
ひたちなか市(干しいも)(第 3 回)	256,740 円
合計	7,768,884 円

- ・ 県産品のキャンペーン景品採用による支援

対象キャンペーン	実施回数	採用県産品	述べ購入金額
投資信託キャンペーン	5 回	栗甘露煮、落花生等	7,654 千円
定期預金キャンペーン	5 回	宿泊券、あんこう鍋等	9,971 千円
個人向け国債キャンペーン	4 回	宿泊券、地酒、お茶等	2,331 千円
合計			19,956 千円

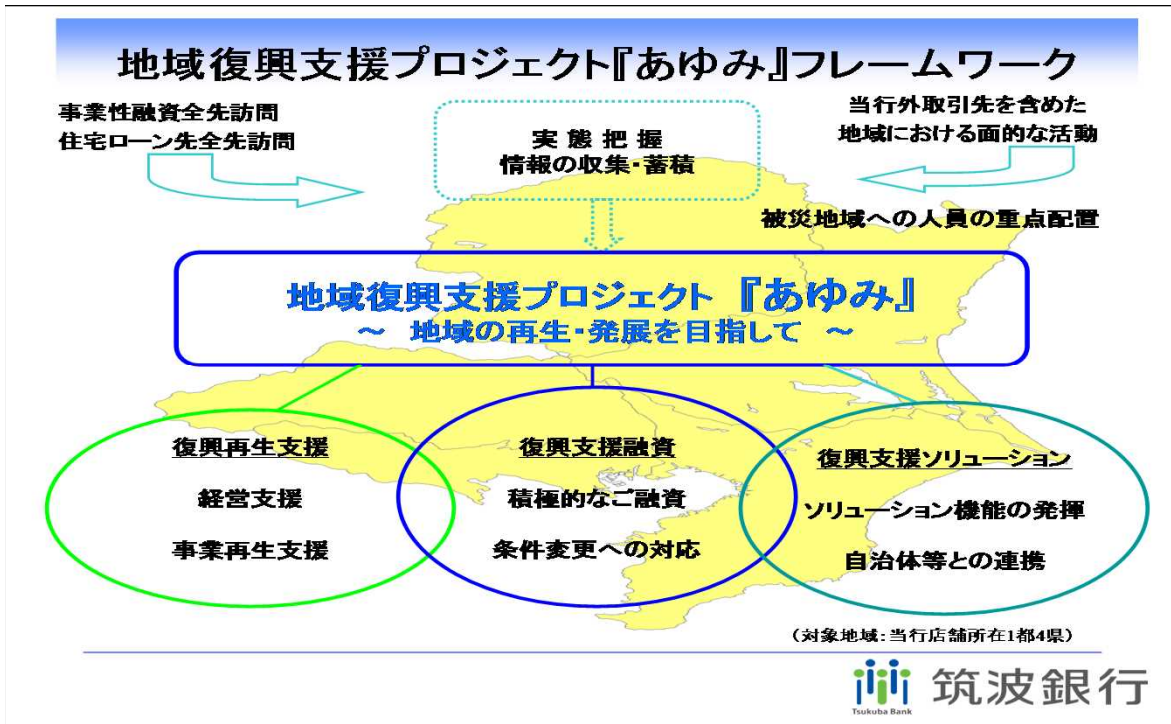
地元県産品販売支援のため、キャンペーン企画の景品等に積極採用しております。

【成果(効果)】

- ・ 観光情報誌「るるぶ」の広域頒布の継続により、繁忙期においては北茨城市や大洗町で満室になる宿泊施設が出てくるなどの効果が現れております。
- ・ 『あゆみアシスト』や県産品の行内斡旋販売、キャンペーン景品への県産品採用などの行内の取組みについて、被災自治体の宿泊施設や事業者等から賞賛の声をいただいております。
- ・ 本プロジェクトを推進する中、県内の自治体より地域振興・活性化に対する相談および協力要請をいただくとともに、協定締結について問合せも増加しております。
- ・ 地域振興協定を締結した自治体等とは、協定に基づき連携を更に強化し、地域復興および地域振興の取組みを展開しております。

【取組み状況に対する評価及び今後の課題】

- ・ 地域に甚大な被害をもたらした東日本大震災からの復旧・復興支援を行うことは、地域金融機関として必要な取組みと認識しております。
- ・ 復興支援から持続的な地域振興へ積極的に関わっていく態勢とする観点から、平成 25 年 4 月に地域振興部を発足させ、これまで以上に地域金融機関としての役割を積極的に果たすべく、地域復興および地域振興の取組みを進めております。
- ・ 震災から 4 年が経過する中、北茨城市の大津港を除く茨城県内の主要インフラ等は復旧・復興を遂げたものの依然として放射能問題は終息しておらず、風評による観光や食の分野での信頼回復は道半ばにあると捉えており、引き続き自治体や関連団体との連携を深め、積極的に支援していく必要があると考えております。



「つくば市と災害時における避難所の提供及び地域情報収集等に関する協定」の締結



スーパーグローバルハイスクール(SGH)連携企業として支援



全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」茨城大会開催



ニューイヤーチャリティーファミリーコンサートinつくば開催



筑波銀行あゆみの森」森林保全活動



東日本大震災被災地ボランティア



銀行名	筑波銀行
タイトル	地方創生に関する取組み
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 12 月 27 日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、各自治体が「地方版総合戦略」を策定・推進するにあたり、金融機関の積極的な協力が求められており、当行では各自治体の「地方創生」への取組みに積極的に関与すべく、行内体制の整備を検討しております。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当行グループをあげて「地方創生」に貢献するため、プロジェクトチームの新設による行内推進体制の整備を検討いたしました。チーム体制、各メンバーの役割の明確化、運営に係る事項等を協議し、平成 27 年 4 月 1 日付けで「地方創生推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、行内推進体制を整備しております。 <p>【成果（効果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地方創生推進プロジェクトチーム」には、関連会社も加わり当行グループ一体となった各自治体への支援体制を整備しております。 全営業店長を「地方創生推進担当者」とし、担当地区の各自治体の情報を収集し、各自治体の地方創生に対する取組み状況を把握しております。 各自治体の有識者会議等の委員就任要請については、積極的に協力していますが、要請内容によってはプロジェクトチームで協議しながら、その対応策を検討しております。 <p>【取組み状況に対する評価及び今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方創生に係る各自治体の取組みに積極的に関与するために、行内体制整備を協議してきましたが、「地方創生推進プロジェクトチーム」を新設し、今後はプロジェクトチームを中心として、積極的な協力を提供できる体制が整備されたものと認識しております。 人口ビジョンや地方版総合戦略策定においては、各自治体や関係機関との連携が重要であり、策定までの時間も限られているなかでの連携強化が必要と認識しております。

銀行名	筑波銀行
タイトル	東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組み
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域復興支援プロジェクト『あゆみ』」に基づく被災住宅の建替、リフォーム等への取組みを継続実施する必要があると認識しております。 ・東日本大震災による液状化で甚大な被害を受けた潮来市日の出地区への支援が必要であると認識しております。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各営業店やすまいるプラザに各種ローンの相談窓口を設置するなど、幅広くお客様に対応できる活動を行っております。 ・各種ローンを利用中の取引先で、震災を機に返済額の軽減等を相談される取引先に対し柔軟な対応を行っております。 ・潮来市日の出地区の戸建住宅（1,489 先）の全先訪問を定期的実施することで住民の方の意見や要望を踏まえた対応を行っております。 ・「あゆみ住宅ローン」は被災者向けの特別金利を平成 25 年 7 月より適用することで住宅再建を希望される方に対して金利面からも支援をしております。 <p>【成果（効果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置や特別金利の適用により、平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月の実績は、建て替えローン 695 件/17,321 百万円、リフォームローン 144 件/602 百万円、建て替えおよびリフォームの合計では、839 件/17,923 百万円となっております。 ・潮来市日の出地区への支援実績は、平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月において住宅ローン 8 件/116 百万円、無担保ローン 23 件/25 百万円となっております。 <p>【取組み状況に対する評価及び今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地域に定期的な訪問活動を行うことで一定の成果はありましたが、今後も継続性が必要であるとともに、より実効性のある被災者支援を今後も行っていく必要があると認識しております。 ・潮来市日の出地区は平成 25 年 8 月から再液状化防止に対する本格的地区再生工事がスタートし、今後、住宅再建等に対する動きが出てくることから、面的に支援できる活動がより一層必要となると認識しております。

銀行名	筑波銀行						
タイトル	動産を担保とする新たな融資手法およびA B L 保証への取組み強化						
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資の取組みの一環として、資金調達手段の多様化に対応することを目的に、動産を担保とする新たな融資手法およびA B L 保証への取組み強化を行っております。 <p>【取組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動産活用ローン（平成 19 年 9 月 28 日～） 機械類、車両を担保とする融資（リース会社と提携し運用） ・動産担保保証提携ローン（平成 19 年 9 月 28 日～） トラック、バス等の商用車を対象とする融資（信販会社と提携し運用） ・流動資産担保融資制度（A B L 保証） 各県信用保証協会の制度を活用する融資 ・流動資産担保融資制度（A B L 保証）における「集合動産」の取扱い 集合動産として取得物品： 棚卸資産（酒類、飲料水、菓子類ほか） ・集合動産の評価、処分を行える体制の整備 ・本部と営業店の連携した案件の取組み <p>【成果（効果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな資金調達手段の確立 ・在庫情報等を共有することで得られる金融機関との関係強化 ・集合動産を担保取得する際のノウハウの蓄積 ・在庫情報等を共有することで得られる業況把握機会の向上 <p>平成 26 年度取扱件数 < 動産・債権譲渡担保融資の実績 ></p> <table border="1" data-bbox="467 1462 979 1599"> <thead> <tr> <th colspan="2">動産・債権譲渡担保融資の実績</th> </tr> <tr> <th>実行件数</th> <th>実行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>354 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【取組み状況に対する評価及び今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価機関である『N P O 法人日本動産鑑定』との提携により、集合動産の評価、処分等も行える体制が整備されてきております。また、地域振興部ソリューション室の創設により、本部が事務手続きの一部代行等の支援を実施しており、A B L 推進体制の整備も着実に進んでおります。 ・今後の課題は、太陽光発電設備への融資等で徐々に浸透しつつある債権担保型 A B L に対し、動産担保型 A B L は鑑定コストの観点から活用が進展しておりません。コストを上回る利便性の発信等、資金供給の枠組みとして更に多くの事業先へ情報を周知していく必要性があり、営業店と本部が一体となった取組み体制の強化を図ってまいります。 	動産・債権譲渡担保融資の実績		実行件数	実行額	3	354 百万円
動産・債権譲渡担保融資の実績							
実行件数	実行額						
3	354 百万円						

銀行名	筑波銀行
タイトル	目利き能力の向上と融資に強い人材の育成
取組み内容	<p>【動機（経緯）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型金融の実践および地域振興に向けた取組み強化のため、企業の将来性、技術力を的確に評価できる人材の育成や融資に強い人材の育成を行う必要があると認識しております。 <p>【取組み内容】</p> <p>行内研修（外部講師含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業性評価力アップ研修（外部講師） ・融資基礎講座（インターバル形式） ・法人営業基礎講座（インターバル形式） ・融資業務レベルアップ講座（インターバル形式） ・経営改善支援講座 <p>融資審査能力向上のための2審査制の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手行員の融資審査能力や目利き能力向上を図ることを目的に、審査役の補助として融資案件審査を行う行員を配置しております。 <p>融資に強い人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資業務の基本習得およびレベルアップを図るため「融資係」を人事部にて発令しております。 ・融資業務レベルの向上および実践力向上を図るため「融資部トレーニー」を実施しております。 <p>【成果（効果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研修を実施することで審査および目利き力の備わった若手行員の育成を図っております。行内研修は5講座、延べ回数10回を実施しております。 ・審査役の補助を担う行員を継続的に配置することにより、審査および目利き力の備わった若手行員の育成を図っております。 ・「融資係」を担当することで、若年層および中堅層を融資業務に実際に携わせて、融資業務の習得およびレベルアップを図りました。平成27年3月末現在の融資係発令人数は延べ21名となっております。 ・融資案件審査や格付・自己査定に関する「融資部トレーニー」を実施（19名受講）しております。 <p>【取組み状況に対する評価及び今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型金融の実践および地域振興に向けた取組み強化のための人材育成について、「事業性評価」、「融資に強い人材の育成」に関する研修・セミナーは計画どおり実施しております。 ・企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成や融資に強い人材の育成を図るため、融資業務関連研修を見直し、新たな研修を導入して段階的に学べるように体系化してまいります。